

第 2 期
豊能町まち・ひと・しごと創生
総合戦略（案）

《審議会資料》

令和 4 年 2 月
豊 能 町

目 次

1 第2期総合戦略の策定について	3
(1) 第2期総合戦略策定の趣旨	3
(2) 第2期総合戦略の位置づけ	4
(3) 第2期総合戦略の計画期間と進捗管理	5
(4) 第1期総合戦略の検証	6
(5) 人口ビジョンの基本的な視点	8
2. 第2期総合戦略の考え方	8
(1) 取り組みの方向性	8
(2) 3つの大きな考え方	8
3 総合戦略の施策体系	10
基本目標1 若年層が選びやすい環境をつくる	11
基本目標2 「住みたくなる」子育て環境をつくる	12
基本目標3 地域の資源をしごととお金にかえる	13
基本目標4 避けることができない未来にそなえる	15
用語集	17

1 第2期総合戦略の策定について

(1) 第2期総合戦略策定の趣旨

日本全体で、急速な少子・高齢化等による人口減少が問題となっています。特に、地方では、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥るリスクが高くなっています。そして、このまま地方が弱体化するならば、地方からの人材流入が続いてきた大都市もいずれ衰退し、競争力が弱まることは必至となります。

そのようななか、人口減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を維持し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、国は、平成26（2014）年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。また、同年12月には、人口の現状と将来の姿を示し、今後のめざすべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下、「国の長期ビジョン」と言う。）と、5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「国の総合戦略」と言う。）を閣議決定し、まち・ひと・しごと創生に総合的に取り組んできました。

また、令和元年（2019）12月に第2期となる国の総合戦略として、新たな5年間の方向性が示されています。この国の総合戦略においては、第1期の5年間で進められてきた施策の検証を行い、優先位も見極めながら、「継続は力なり」という姿勢を基本にし、地方創生の目指すべき将来や、令和2（2020）年度を初年度とする今後5か年の目標や施策の方向性等を策定するとともに、まち・ひと・しごと創生本部が司令塔となって、関係省庁との連携をより一層強化し、地方創生の動きを更に加速させていくこととなっています。

本町のまち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」と言う。）は、平成27（2015）年度に5年間の計画（計画期間：平成27（2015）年度～令和元（2019）年度）として策定し、第4次豊能町総合計画（計画期間：平成23（2011）年度～令和3（2021）年度）の基本的な方針に沿いながら、人口減少等による「厳しく困難な未来」への積極的な対策に特化した具体的な施策を推進していく戦略として位置付け、地方創生に向けた取り組みを実施してきました。国は、令和元（2019）年度に第2期総合戦略を策定しましたが、本町は第4次総合計画の計画期間に合わせて総合戦略の計画期間を令和3（2021）年度まで2年間延長しています。

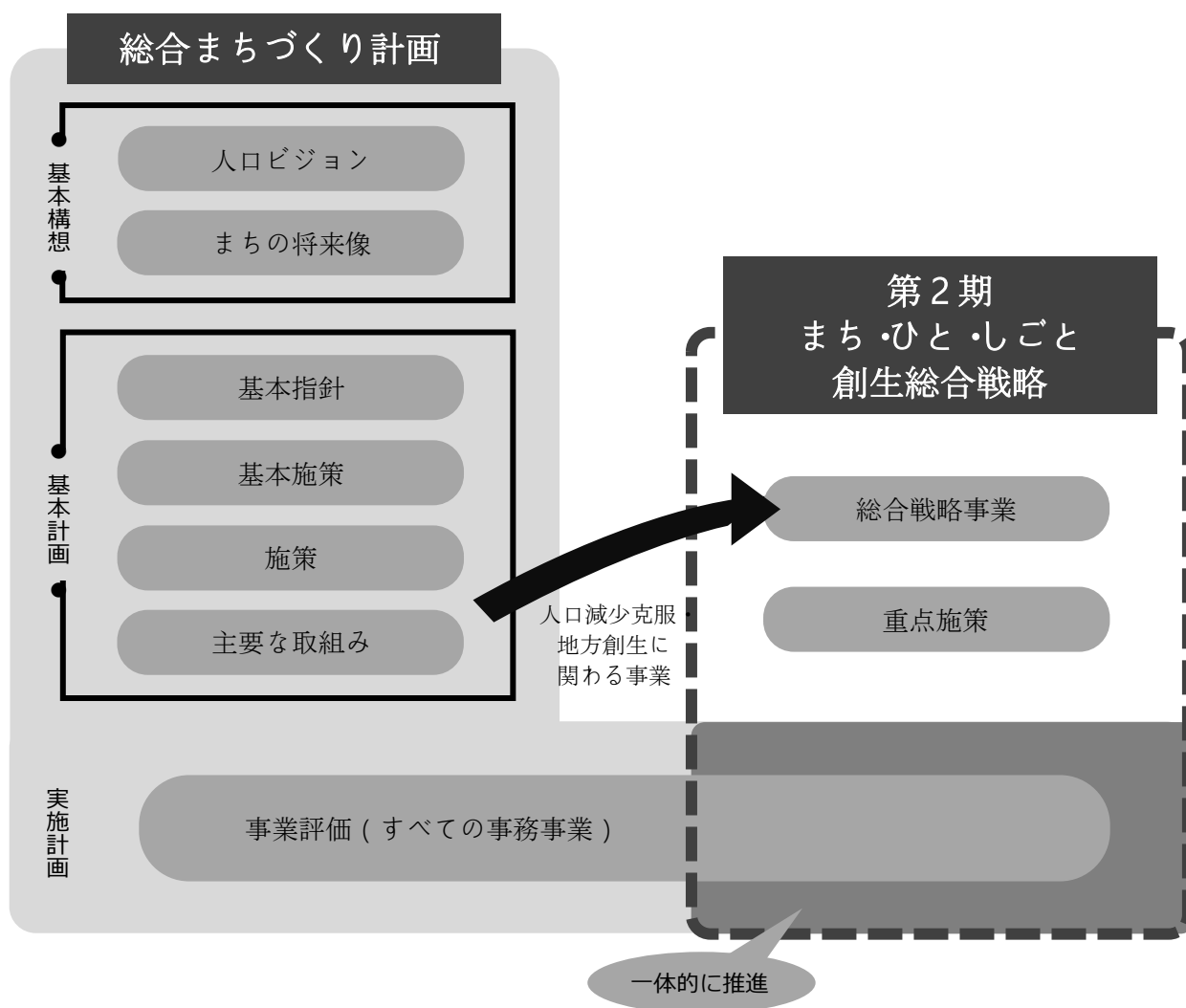
第2期総合戦略は、令和4（2022）年度以降の本町の最上位計画となる豊能町総合まちづくり計画（計画期間：令和4（2022）年度～令和13（2031）年度）と連動した計画として推進していく必要があることから、総合まちづくり計画で示された基本的な方針に沿いながら、第1期総合戦略で得られた効果のさらなる拡大、解決すべき課題への着実な対策、社会動向に応じた対応を総合的及び横断的に展開し、総合まちづくり計画と一体的に推進していきます。

(2) 第2期総合戦略の位置づけ

第2期総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条の規定により策定するもので、国や大阪府が示す総合戦略の基本的な考え方や方向性等を勘案しつつ、豊能町総合まちづくり計画で示した「令和13（2031）年度の人口15,000人維持」を実現するための今後5か年における基本目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

また、本戦略は、豊能町総合まちづくり計画を最上位計画とし、その基本的な方針に沿いながら、人口減少等による「厳しく困難な未来」への積極的な対策に特化した具体的な施策を推進していく戦略として位置づけられます。

そのため、第2期総合戦略における具体的な取り組みについては、総合まちづくり計画基本計画に掲載した「主要な取り組み」のうち、人口減少克服・地方創生に関わる事業を総合戦略事業として位置づけて推進します。



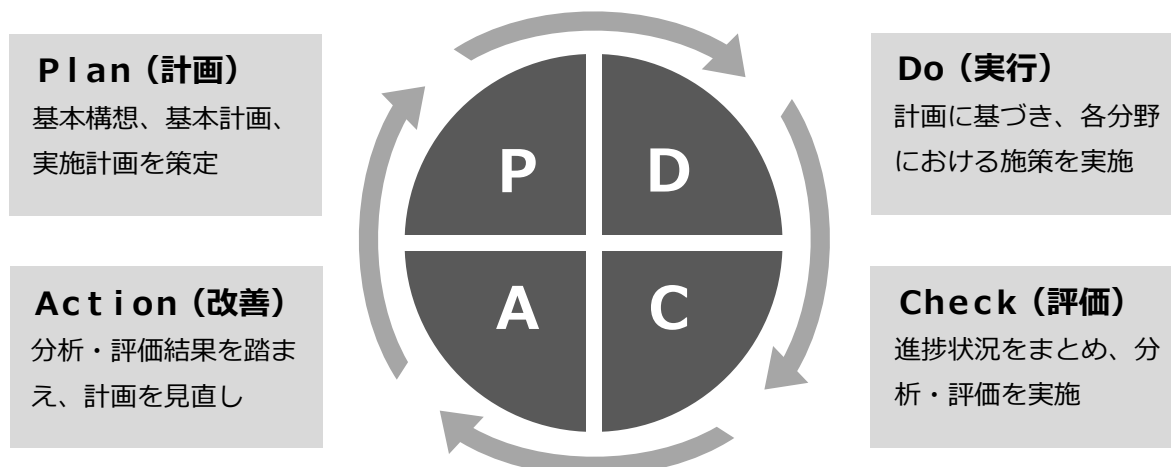
(3) 第2期総合戦略の計画期間と進捗管理

第2期総合戦略の計画期間は、令和4（2022）年度から令和8（2026）年度の5年間とします。

本総合戦略では、検証可能な指標として、基本目標レベルに数値目標、具体的な施策レベルに重要業績評価指標（KPI）を設定しています。そして、本総合戦略の推進にあたっては、PDCAサイクルに基づいて施策の検証・改善等を進め、必要に応じて内容の改定を行います。

また、庁内において、部局間の意識・情報共有や横断的な施策・事業の展開を図るとともに、「豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」において施策の検証・改善や、改定に関する検討・審議を進めます。

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
第2期総合戦略（本計画）									
					次期総合戦略				
総合まちづくり計画（10年間）※令和8（2026）年度に必要な見直し									



（４）第１期総合戦略の検証

令和２年８月５日に開催した、令和２年度豊能町総合戦略審議会において、数値目標及び KPI 達成状況等について報告し、総括と今後の方針について審議・決定しました。

なお、アンケート結果等の数値については、令和元年 12 月に実施した豊能町総合まちづくり計画住民意識調査をもとに検証・作成した、同審議会に提出している「参考資料 2」を参照してください。

【基本目標 1】若年層が選びやすい環境をつくる

（総括）

- ・移住や空き家の流通促進ワンストップ窓口として「住まいの相談窓口」を設置し、空き家をはじめとする既存住宅ストックの円滑な流通を進めてきました。また、土地価格の下落が続いていることもあり、若年層にも住宅を購入しやすい状況となっています。新築家屋も毎年 30 棟程度は建っており、子育て世帯の転入もみられます。しかし、依然として 20 代の社会減（転出超過）が大きく、アンケート結果でも 18 歳～39 歳の半数以上が転出したいと回答しています。
- ・積極的にシティプロモーションを行ってきたことで、ブランドメッセージの策定やトヨノノレポーターによる情報発信など一定の成果は出ています。しかし、その資産を活用した展開が不十分であり、豊能町を移住先に選んでもらうための仕掛けづくりができていません。

（今後の方針）

- ・移住促進や関係人口の創出に関する施策を重点的に取り組んできましたが、今後は若年層の定住率をあげるため、「若年層にとって魅力的なまち」を意識した施策にも取り組んでいく必要があります。

【基本目標 2】「住みたくなる」子育て環境をつくる

（総括）

- ・教員の配置や学校の存続問題などに対する不安感が、「学校教育が充実していると思う住民の割合」に数字として表れています。また、全国学力学習状況調査の結果は概ね全国平均を上回っていますが、5 年前に比較すると低下がみられます。
- ・子育て世代包括支援センターを設置し、子育てへの不安や負担など、ケースに応じた相談を行うことで、安心して出産・子育てできる環境づくりを行いました。
- ・トヨノノドリームに女性活躍枠を設けることで、子育てしながらでも仕事をしたいという希望を持つ女性の、創業・起業支援が行える体制を整えました。

（今後の方針）

- ・子育て環境の充実が若年層の定住促進に最も効果があることから、さらに子育て環境の充実を図っていきます。また、児童・生徒が落ち着いて学習できる小中一貫校を創設し、豊能ならではの教育を進めることで、「住みたくなる」「住み続けたい」魅力の創造につなげていきます。

【基本目標 3】地域の資源をしごととお金にかえる

(総括)

- ・観光の中心である吉川地区・高山地区と、農業の中心となる志野の里が連携した取り組みを進めることで、町への訪問者は確実に増加しています。また、地域資源を活用したオーベルジュやカフェなどもオープンし、人と人が集う場所ができつつあります。さらに、家具工作所が町内に移転してくるなど、「地域のしごとづくり」も進んでいます。
- ・1件の農業法人が設立され、地域による農業の活性化に向けた取り組みが始まりました。また、町内での販路として「志野の里」を開設し、ヤーコンを利用した独自商品も開発するなど、農産物の6次産業化・ブランド化が進んでいます。さらに、就農支援塾の取り組みも継続しており、農業者の拡大に向けた取り組みも着実に実行しています。

(今後の方針)

- ・農×観光戦略の取り組みは、確実に効果が出始めています。今後も、創業・起業支援や農業法人設立支援をはじめ、農業と観光の連携を図りながら、町の資源を活かした観光振興やしごとづくりに取り組んでいきます。

【基本目標】避けることができない未来にそなえる

(総括)

- ・「これからも豊能町に住み続けたいと思う住民の割合」は10年前とほぼ同じ66.3%ですが、65歳以上に限ると74%以上の方が住み続けたいと回答しています。
- ・地域包括ケアシステムを推進する中で、地域で高齢者を見守るという機運が非常に高まっています。また、保健指導や予防事業についても、大阪大学との共同研究として地域特性を踏まえた取り組みを実施することができました。
- ・自主防災組織や消防団により災害時への対応は進んでいます。しかし、アンケート結果でも6割以上の方が地域活動には参加していないと回答しており、高齢化とともに地域のコミュニティ力は低下しています。
- ・町有施設に関する長期的なマネジメントは進んでいません。

(今後の方針)

- ・今後ますます高齢化が進んでいくことから、引き続き持続可能なまちの基盤整備と、高齢者が安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいきます。

（５）人口ビジョンの基本的な視点

「豊能町人口ビジョン（平成 28（2016）年 3 月）」は、本町における人口の現状を分析するとともに、人口に関する住民の認識を共有しながら、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を示しています。そこでは、人口減少・超高齢社会の到来により様々な分野において多くの負の影響を及ぼすことが懸念されており、「厳しく困難な未来」を変えるために豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し具体的な施策に取り組んできました。

第 2 期総合戦略は、豊能町総合まちづくり計画と連動した計画として策定することとしており、まち・ひと・しごと創生の更なる充実・強化に向けた施策を展開していくため、総合まちづくり計画内において人口ビジョンの一部見直しを行っていますが、これまでの取り組みにおいて町に大きな変化があったとは言えず、当初の人口ビジョンで結論付けた目指すべき方向性や基本的な考え方については踏襲することとしています。

２．第 2 期総合戦略の考え方

（１）取り組みの方向性

本町では、全国や大阪府を上回るスピードで少子高齢化が進んでおり、今後もその傾向が続くことが予測されています。

近い将来到来することが予想されている人口減少・超高齢社会は、住民生活や経済・雇用、まちづくり、行政運営などの様々な分野において、多くの負の影響を及ぼすことが懸念されています。また、これらの変化に対して、このまま何も対策を講じなければ、本町は全国に先駆けて「厳しく困難な未来」を迎えるおそれがあります。

しかし、一方で、人口の変化については景気や自然災害などと異なり、長期的に一定の傾向を予測することができ、何らかの対策を講じることが可能です。つまり、人口が増加していた時代の仕組み・政策はもとより、社会情勢に合わせた取り組みや、一人ひとりの意識・考え方、ライフスタイルなどを改め、人口増に転じることができれば、「厳しく困難な未来」を変えることができます。

本町では、行政や地域住民をはじめ、地域の活動団体、事業者、教育機関などの多様な主体が連携し一丸となることで、これまでの仕組み・考え方を変革するとともに、様々なアイデアや創意工夫を通じて多くの人に選んでもらえるまちづくりを行うことで、「人口減少・超高齢社会の到来」への対策を積極的に講じていきます。

なお、「人口減少・超高齢社会の到来」への対策については、人口減少に歯止めをかけるための取り組みとともに、避けることができない人口減少・超高齢社会にしっかりと対応するための取り組みを両輪として進め、新たな社会構造の構築と魅力の創出により、地域社会を持続させることで、「厳しく困難な未来」を変え、持続可能なまち・豊能の実現をめざします。

（２）３つの大きな考え方

総合まちづくり計画において、施策を重点的・分野横断的に取り組むための考え方の中心軸について以下のように考えており、本総合戦略においてもこの考え方に基づきながら各施策に取り組んでいきます。

（１）都市×里山の融合による魅力の創出

豊能町には、市街化区域であるニュータウンの区域と市街化調整区域である農村の区域があります。それぞれに、地域の特徴や文化、歴史、コミュニティがあり、全体として豊能町を形成しています。

人口減少などの課題は本町が進めていくまちづくりにおいて、非常に厳しい状況であり、計画の達成にはこれまでどおりの施策ではなく、これまでにない施策を打ち出していかねば解決は難しく、地域の力を活かした新しい魅力や人を引きつけ結びつける場所が必要です。

そのためには、昔からある再生可能な里山の資源や風景などの情報を都市住民と共有し、大阪・神戸・京都などの都市部からも若者が定期的に通えるような拠点をつくり、相互で関係人口の移動が行えるよう積極的に人材を滞在させ、里山資源をうまく利用して豊能にしかないアイデアを添えて魅力ある新たな価値を創出していきます。

新たに生み出した価値を広域的に発信し、地域の人々の交流だけではなく、外からもたくさんの人に来てもらい、人々の新しい関係が化学反応のように醸成され、都市と里山の双方がつながり、融合するカタチで、多様性・創造性に富んだ持続可能な自立したまちをめざします。

（２）地域資源を活かした新しい仕事スタイルへの挑戦

時間や場所に捉われない柔軟な働き方の実現やワーク・ライフ・バランスの向上に注目が集まっています。

公共施設の再編で生み出した施設などを活用し、豊能町の自然や景観をうまく利用して、民間との協働によるサテライトオフィスや起業家、フリーランサー向けのコワーキングスペースを整備するなど、新しいことへ積極的に挑戦していきます。

また、「書斎の持てるマイホーム」などのプロモーションにより、自然に囲まれた環境の中で、テレワークとライフスタイルの充実が図れるような環境整備にも取り組みます。

都市部から「人」と「仕事」を豊能町に還流させて、新たなサービスやビジネスモデルが生まれるワークスタイルのイノベーションを創造する豊能型の「新しい仕事スタイル」を実現します。

（３）新しいまちの生活スタイルの創造

まちに住んでいる人、これから住もうと考えている人、訪れる人など様々な人がまちと関わりを持っています。そのすべての人にまちを好きになってもらうためには、豊能町の新しい生活スタイルを一緒につくり上げていくプロセスが必要です。

公園や施設などの身近な生活空間をリノベーションしたり、新しい憩いの場を創出したり、それらに関わる人たちとふれ合うことで、さらにまちのことに興味を持ち、移住予定者が豊能町での新しい生活スタイルを体感することで、移住イメージの醸成・移住後の満足度向上につなげ、移住者と地域が Win-Win の関係となり地域の活性化を図ります。

また、豊能町への人や仕事の流れができることで、仕事・生活環境の両面から地域コミュニティと密接な関わり合いができ、新しい仕事スタイルが地域コミュニティを育て、地域コミュニティが新しいビジネスモデルを育むといった相乗効果を生み出します。

3 総合戦略の施策体系

第2期総合戦略では、人口減少・超高齢社会の到来により迎える「厳しく困難な未来」を変えるための基本目標として、平成27年度に策定した「豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略」と同じ目標を掲げ、施策を展開します。

基本目標1 若年層が選びやすい環境をつくる

豊かな自然や住宅ストックを活かしつつ、若年層が豊能町を選びやすい環境を整えます。

基本目標2 「住みたくなる」子育て環境をつくる

子どものために住みたくなる、住み続けたいとなる明確な価値を創造します。

基本目標3 地域の資源をしごととお金にかえる

観光やしごとづくりによる昼間人口の増加と地域経済の活性化を実現します。

基本目標4 避けることができない未来にそなえる

人口減少・超高齢社会が到来しても持続可能なまちに向けた様々な基盤・環境を整えます。

基本目標 1 若年層が選びやすい環境をつくる

高齢化が進展する中で、若年層を増加するために、住環境の整備や、空き家の流通、公共交通機関の利便性の向上などを図るとともに、その魅力を町外に広く発信することで、本町に多くの若者が魅力を感じ「住んでもらう」、そして「住み続けてもらう」まちを目指します。

数値目標	20～39 歳の社会増減：
------	---------------

◆主に取り組む施策

施策名	総合まちづくり計画との関係
まちのことを「好きになる」シティプロモーション	基本指針 1 – 基本施策 4（施策 9）
若い人が「住みたくなる」移住促進	基本指針 1 – 基本施策 4（施策 11）
快適で住みやすい環境の整備	基本指針 3 – 基本施策 1（施策 21）

（1）まちのことを「好きになる」シティプロモーション

魅力の掘り起こしや発信、住民主体のまちづくりプロジェクトなどを推進し、地域イノベーションを起こすことで、住民も町外の人でも本町のことを「好きになる」ための取り組みです。	
主要な 取組み	①まちのファンを増やすシティプロモーション ②まちの資源や人を活かした、支え合い、助け合う地域イノベーションの創出
関連計画	●豊能町シティプロモーションプラン

（2）若い人が「住みたくなる」移住促進

空き家の流通とリノベーションなどを促進し、本町に「新しく」「若く」「活気のある」イメージを定着させ、町外の若い人・子育て世代が「住みたくなる」ための取り組みです。	
主要な 取組み	①住宅の流通促進でめざせ空き家ゼロ ②空き家リノベーションで若者のまちへ
関連計画	●豊能町空家等対策計画 ●豊能町都市計画マスタープラン

（3）快適で住みやすい環境の整備

ICT、IoT や AI などの最先端技術を活用してスマートシティを実現し、生活の質（QoL）の向上と、だれもが安心して快適に暮らせるまちづくりをめざす取り組みです。	
主要な 取組み	①まちづくりを支える交通サービスの提供 ②ICT・IoT 技術によるスマートシティの実現
関連計画	●豊能町地域公共交通計画（令和 6 年度策定予定）

◆KPI 評価項目

KPI 評価項目	R 2 (基準値)	R 4	R 6	R 8
トヨノノ PORTAL の年間閲覧件数（件）				
空き家バンクの新規登録件数（件）				
阪急バス豊能西線の年間利用者数（人） 〔IC 乗車のみ〕				

基本目標 2 「住みたくなる」子育て環境をつくる

本町は、合計特殊出生率が日本最下位であり、少子化対策への取り組みが喫緊の課題となっています。少子化対策として、子どもを産み育てる環境をより良くしていくことはもちろん、教育についても、保幼小中一貫で学び続けることができる環境を形成するなど、子どもの育ちの環境の質を向上させることで、町内外の子育て世帯から選ばれるまちを目指します。

数値目標	0～14 歳の社会増減：
------	--------------

◆主に取り組む施策

施策名	総合まちづくり計画との関係
地域とともにある魅力ある教育	基本指針 1－基本施策 1（施策 1）
安心できる出産と子育て環境	基本指針 1－基本施策 3（施策 7）
子育て家庭へのサポート	基本指針 1－基本施策 3（施策 8）

（1）地域とともにある魅力ある教育

多様な教育ニーズに応え、未就学児から中学生まで一貫した教育を受けることができるよう、教育の体制を見直すとともに、地域とも連携し、子どもたち一人ひとりが社会を生き抜くための力を身につける取り組みです。	
主要な 取組み	①保幼小中一貫教育の実践 ②地域とともにある学校づくり
関連計画	●豊能町子ども・子育て支援事業計画

(2) 安心できる出産と子育て環境

安心して出産でき、子どもが健やかに育つことができる環境を形成するための取り組みです。	
主要な 取組み	①子どものために充実した保育と親のための多様なサービスの提供 ②妊娠から産後ケアまで一人ひとりに寄り添った助産院の開設
関連計画	●豊能町子ども・子育て支援事業計画

(3) 子育て家庭へのサポート

子育ての悩み相談やサポートの充実を図り、子育てしやすい体制をつくり上げるための取り組みです。	
主要な 取組み	①妊娠期からの切れ目ない子育て相談支援体制の充実 ②子育て家庭の交流・つながりづくり
関連計画	●豊能町地域福祉計画 ●豊能町子ども・子育て支援事業計画

◆KPI 評価項目

KPI 評価項目	R 2 (基準値)	R 4	R 6	R 8
地域の意見が学校運営に反映された回数 (回)				
待機児童数 (人)				
子育て支援センターを利用した年間実人数 (人)				

基本目標3 地域の資源をしごととお金にかえる

本町の既存資源である農業を軸に置きながら、新しい産業や労働環境、店舗などをつくっていくことで雇用を生み出し、地域の経済基盤を形成していきます。そして、自分たちで稼ぐことができる地域づくりを進め、それに魅力を感じた町外の企業や起業家、労働者に本町で仕事をしてもらえようなまちを目指します。

数値目標	町内民間事業所の従業者数：
------	---------------

◆主に取り組む施策

施策名	総合まちづくり計画との関係
賑わいを呼ぶ沿道整備	基本指針 2 – 基本施策 1（施策 1 2）
地域でお金が回る仕組みづくり	基本指針 2 – 基本施策 3（施策 1 6）
「とよのブランド」でまちを元気に	基本指針 2 – 基本施策 4（施策 2 0）

（１）賑わいを呼ぶ沿道整備

国道 423 号沿いを中心に、自然景観と調和した店舗の出店や、地元の食材を活かしたレストラン・カフェなどの開店を支援することで、雇用と賑わいを生むための取り組みです。	
主要な 取組み	①沿道のポテンシャルを活かした地域経済の活性化 ②自然景観を活かしたまちの魅力でおもてなし
関連計画	●豊能町都市計画マスタープラン

（２）地域でお金が回る仕組みづくり

農作物と地域新電力という 2 つの軸で、地域でつくったものを地域で消費する地域循環型経済をつくり出すことをめざす取り組みです。	
主要な 取組み	①豊能でつくり、豊能で売る。地域循環型経済の推進 ②地域新電力で新しいまちづくり
関連計画	

（３）「とよのブランド」でまちを元気に

「とよのブランド」の販路を拡大し、維持し続けるためにも販売経路の確保や、まちづくり農業法人の立ち上げなどを行う取り組みです。	
主要な 取組み	①農産物直売所で地産地消 ②農空間のポテンシャルを引き出す「まちづくり農業法人」
関連計画	

◆KPI 評価項目

KPI 評価項目	R 2 (基準値)	R 4	R 6	R 8
沿道に新規出店した店舗数（件）				
特産品を使用した新規商品（とよのブランド）の開発数（商品）				
新規就農者数（人）				

基本目標４ 避けることができない未来にそなえる

人口減少・超高齢社会が到来しても、地域の中でお互いに支えあえる関係性を築きつつ、ICT・IoT 技術などを取り入れたスマートシティの実現を図ることで、高齢者でも便利で快適に暮らすことができるまちを目指します。

数値目標	これからも豊能町に住み続けたいと思う住民の割合：
------	--------------------------

◆主に取り組む施策

施策名	総合まちづくり計画との関係
いつでも生きがいを持てる健康寿命延伸	基本指針 1－基本施策 2（施策 4）
快適で住みやすい環境の整備（再掲）	基本指針 3－基本施策 1（施策 2 1）
地域のつながりを活かしたコミュニティの活性化	基本指針 3－基本施策 2（施策 2 4）

（１）いつでも生きがいを持てる健康寿命延伸

生涯にわたって心身ともに健康で過ごせるよう、健康の維持や生きがいづくりの促進をめざす取り組みです。	
主要な 取組み	①元気な高齢者が活躍するまち ②全世代へのポピュレーションアプローチで健康を意識したセルフケア
関連計画	●豊能町地域福祉計画 ●豊能町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画

（２）快適で住みやすい環境の整備（再掲）

ICT、IoT や AI などの最先端技術を活用してスマートシティを実現し、生活の質（QoL）の向上と、だれもが安心して快適に暮らせるまちづくりをめざす取り組みです。	
主要な 取組み	①まちづくりを支える交通サービスの提供 ②ICT・IoT 技術によるスマートシティの実現
関連計画	●豊能町地域公共交通計画（令和 6 年度策定予定）

（３）地域のつながりを活かしたコミュニティの活性化

地域のつながりを起点にした新しいコミュニティを形成し、地域が自立をして、自分たちのまちは自分たちでつくるという意識のもと、行政と協働のまちづくりをめざす取り組みです。	
主要な 取組み	①自立した地域コミュニティ活動がしやすい環境の整備 ②自分たちのまちは自分たちで。協働のまちづくり
関連計画	●豊能町地域福祉計画

◆KPI 評価項目

KPI 評価項目	R 2 (基準値)	R 4	R 6	R 8
シルバー人材センターの登録会員数（人）				
豊能アプリ（自治体版スマートシティアプリ）のダウンロード数（人）				
地域づくりに関する学びの場の年間開催回数（回）				

用語集

英数

- ▶ **ICT** : Information & Communication Technology の略で情報通信技術を意味する。単なる情報処理にとどまらず、ネットワーク通信を利用した情報や知識の共有を重要視した考え方。
- ▶ **IoT** : Internet of Things (モノのインターネット) の略。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すというコンセプトを表した語である。
- ▶ **PDCA** : P (Plan) ・ D (Do) ・ C (Check) ・ A (Action) という事業活動の「計画」「実行」「評価」「改善」サイクルを表す用語。
- ▶ **Q o L** : Quality of Life の略。物理的な豊かさやサービスの量だけでなく、一人ひとりの人生の内容の質や社会的にみた生活の質のことで、どれだけ人間らしい生活や自分らしい生活を送れているかをとらえる概念。

あ行

- ▶ **イノベーション** : 新しい技術やアイデアから社会的意義のある新たな価値を創造し、社会的に大きな変化をもたらす人・組織・社会の幅広い変革。
- ▶ **関係人口** : 移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す。
- ▶ **合計特殊出生率** : 一人の女性が生涯何人の子どもを産むのかを表す指数。
- ▶ **交流人口** : 通勤・通学者や観光客など、その地域を訪れる人の数。
- ▶ **子育て世代包括支援センター** : 母子保健法に基づき市町村が設置するもので、保健師等の専門スタッフが妊娠・出産・育児に関する様々な相談に対応し、必要に応じて支援プランの策定や地域の保健医療福祉の関係機関との連絡調整を行うなど、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を一体的に提供している。法律上の名称は「母子健康包括支援センター」。
- ▶ **コワーキングスペース** : 共同利用型の仕事環境を実現するために用いられる場所のこと。フリーランスや起業家など、同じ組織に所属しているわけではないが、同じ空間に集まりそれぞれ個別に仕事を進める。

さ行

- ▶ **市街化区域** : 都市計画区域について、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため必要があるときに定める区域区分のうち、すでに市街地を形成している区域及びおおむね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域のこと。
- ▶ **市街化調整区域** : 都市計画区域のうち、市街化を抑制する区域に対して指定され、この区域内では開発行為、建築行為が原則として禁止されている。
- ▶ **シティプロモーション** : 都市のイメージや知名度を高めることにより、人口増加や都市の活性化が図られることをめざし、都市の魅力を内外に効果的・戦略的に発信すること。
- ▶ **助産院** : 医療法第 2 条が規定する「助産所」のことで、一般には「助産院」と呼ばれることが多い。助産師の業務である分娩の補助や妊産婦・新生児の保健指導などを行う。

▶**小中一貫教育**：小中連携教育のうち、小・中学校が目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育のこと。一人の校長の下で一つの教職員集団が一貫した教育課程を編成・実施する9年制の学校で教育を行う形態（義務教育学校）と、組織上独立した小学校及び中学校が義務教育学校に準じる形で一貫した教育を施す形態（小中一貫型小・中学校）がある。

た行

▶**地域新電力**：地方自治体の戦略的な参画・関与の下で小売電気事業を営み、得られる収益等を活用して地域の課題解決に取り組む事業者のこと。

▶**地域包括ケアシステム**：要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けることができるように地域内で助け合う体制のこと。それぞれの地域の実情に合った医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される体制を目指している。介護保険制度の枠内だけで完結するものではなく、介護保険制度と医療保険制度の両分野から、高齢者を地域で支えていくものとなる。

▶**地方創生**：東京一極集中を是正し、人口減少に歯止めをかけるため、地方での安定した雇用の創出や、若者の結婚・出産・子育ての希望をかなえることなどにより、地域の活性化を目指すこと。

▶**テレワーク**：厚生労働省では「情報通信技術（ICT）を活用した時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方」と定義。本拠地のオフィスから離れた場所で、ICTを活用し仕事をする事。

な行

▶**農業法人**：稲作のような土地利用型農業をはじめ、施設園芸、畜産など、農業を営む法人の総称。組織形態としては、会社法に基づく株式会社や合名会社、農業協同組合法に基づく農事組合法人に大別される。

ら行

▶**リノベーション**：既存のシステムの一部を利用したり、それを創造的に破壊したりすることによって新しいシステムを構築すること。建物改修、都市開発、企業革新、事業革新、製品革新など様々な分野で用いられる概念。

▶**6次産業化**：1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取り組み。

わ行

▶**ワーク・ライフ・バランス**：誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間を持てる健康で豊かな生活ができるような、仕事と生活の調和のこと。